

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業効果検証

実施計画 No	事業名	R6総事業費(A) = (B) + (C) + (D) + (E) (円)					事業開始年月日	事業完了年月日	事業の概要	成果目標	効果検証 ①実施状況(実績) ②事業効果
		(A)	国庫補助金 (B)	県補助金 (C)	交付金充当経費 (D)	一般財源等 (E)					
2	真室川町物価高騰対策給付金(令和5年度均等割のみ課税世帯、令和6年度非課税世帯、令和6年度均等割のみ課税世帯、子ども加算、調整給付)	74,756,120			74,727,000	29,120	R6.4.1	R7.3.31	<p>(令和5年度均等割のみ課税世帯分) ・物価高騰の影響を受けた世帯を支援するため、R5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円を支給する(令和5年度実績報告で報告済)。</p> <p>(令和6年度新たな非課税世帯、子ども加算分) ・物価高騰の影響を受けた世帯を支援するため、R6年度に新たに住民税非課税となる世帯または住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給する。さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる子育て世帯には、児童一人当たり5万円(子ども加算)を支給する。</p> <p>(定額減税調整給付分) ・物価高騰の影響を受けた世帯を支援するため、令和6年度税制改正に伴う定額減税に対して、定額減税を十分に受けられないと見込まれる方に対し、その差額を調整のうえ給付する。</p>	対象世帯に対して令和6年5月までに支給を開始する。	<p>①実績(給付金) ・R6年度新たな非課税世帯分：7,100千円(71世帯) ・R6年度子ども加算分：1,000千円(20名) ・定額減税調整給付分：62,110千円(1,444世帯) (事務費) ・R6年度新たな非課税世帯分：162千円 ・R6年度子ども加算分：29千円 ・定額減税調整給付分：4,356千円 ②R5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、令和6年4月15日より支給を開始し、物価高騰の影響を受けた世帯を支援した。</p>
7	真室川町物価高騰対策給付金(令和6年度住民税非課税世帯物価高騰対策給付、子ども加算給付、不足額給付)	22,744,701			22,725,000	19,701	R7.1.1	R7.11.14	<p>(令和6年度住民税非課税世帯、子ども加算分) ・物価高騰の影響を受けた世帯を支援するため、R6年度住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給する。さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる子育て世帯には、児童一人当たり2万円(子ども加算)を支給する。</p> <p>(不足額給付分) ・当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方に対して、差額分を給付する。</p>	対象世帯に対して令和7年1月までに支給を開始する。	<p>①実績(給付金) ・R6年度住民税均等割非課税世帯分：18,960千円(632世帯) ・R6年度子ども加算分：740千円(37名) ・R7年度不足額給付分：1,300千円 (事務費) ・R6年度住民税均等割非課税世帯分：1,594千円 ・R6年度子ども加算分：61千円 ・R7年度不足額給付分：90千円 ②R6年度住民税均等割非課税世帯に対して、令和7年1月31日より支給を開始し、物価高騰の影響を受けた世帯を支援した。</p>
11	キャッシュレス決済ポイント還元事業	14,140,000		3,832,000	6,701,000	3,607,000	R6.4.1	R7.3.24	物価高騰の影響を受けた生活者及び町内事業所における経済の活性化を目的に、町内協力店でのキャッシュレス決済に対して10%のポイントを付与する(上限：1人5千円×5ペイメント)。	還元ポイント分17,536千円を付与することにより、物価高騰の影響を受けた生活者へ支援するとともに町内事業者へ100,000千円の売り上げを創出する。	<p>①還元ポイント付与額：10,794千円、事務費：3,346千円 合計：14,140千円(うち県補助金3,832千円) ②還元ポイント分10,794千円を付与することにより、物価高騰の影響を受けた生活者へ支援するとともに町内事業者へ107,940千円の売り上げを創出した。</p>
12	物価高騰対応事業者支援事業費補助金	1,791,000			800,000	991,000	R6.4.1	R7.3.31	燃料油を始めとする物価高騰の影響を受けた町内の中小企業・小規模事業者に対し、町が令和5年の年間エネルギー経費の15%(上限)①R6のみ申請の場合、法人20万円、個人10万円、②R5・R6申請の場合、法人10万円、個人5万円)の補助を行う。	次年度も事業を継続する事業者を95%以上とする。	<p>①法人への支援額：900千円(9件) 個人事業主への支援額：891千円(15件) 合計：1,791千円 ②物価高騰の影響を受ける町内の中小企業・小規模事業者に対する支援を行い、翌年度の事業継続率を100%とした。</p>
13	プレミアム商品券発行事業費補助金	12,527,000		3,722,000	5,300,000	3,505,000	R6.4.1	R7.3.24	物価高騰の影響を受けた町内経済を活性化させるため、町が町内協力店で使用できるプレミアム率30%の商品券を3,500冊販売するため商工会に補助を行う。	商品券3,500冊を販売(換金率90%以上)し、町内事業所の売上増加、商店街の活性化を図る。	<p>①プレミアム相当分補助額：11,736千円、事務費：791千円 合計：12,527千円(うち県補助金3,722千円) ②商品券3,389冊を販売(換金率99.14%)することにより、町内事業所の売上増加と商店街の活性化が図られた。</p>
14	宿泊事業者支援事業	3,237,398			1,400,000	1,837,398	R6.4.1	R7.3.31	物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、町が4,000円を上限に宿泊費の半額を助成し、誘客を促進する。	宿泊者1,000名を誘客し、宿泊事業者を支援する。	<p>①宿泊費支援額：3,191千円(補助率1/2、上限額：4,000円)、新聞折込料46千円 合計：3,237千円 ②宿泊者1,824名を誘客することにより、物価高騰の影響を受けた町内の宿泊事業者を支援した。</p>

実施計画 No	事業名	R6総事業費(A) = (B) + (C) + (D) + (E) (円)					事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の概要	成果目標	効果検証 ①実施状況(実績) ②事業効果
		(A)	国庫補助金 (B)	県補助金 (C)	交付金充当経費 (D)	一般財源等 (E)					
15	大学生等への食の支援事業	494,406			200,000	294,406	R6.4.1	R7.3.31	物価高騰により、経済的な影響を受けている実家を離れ自炊しながら大学等に通学している学生に、町が町特産品の中から4,000円相当の食料品を2回支給する。	町出身大学生等70名への生活支援を行う。	①食料品支援額(送料含む)：494千円 ②物価高騰により、経済的な影響を受けている実家を離れ自炊しながら大学等に通学している大学生等52名(うち県外42名)へ町特産品を支給し、生活を支援した。
16	社会福祉施設物価高騰対策事業費補助金	782,500			300,000	482,500	R6.10.1	R6.12.26	物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を支援することにより、事業の継続を図る。	社会福祉施設への物価高騰支援を行い、翌年度の事業継続率100%とする。	①入所系施設への支援額：658千円 通所系施設への支援額：50千円 訪問系施設への支援額：50千円 障がい者施設への支援額：25千円 合計 783千円(4法人への支援) ②社会福祉施設への物価高騰対策支援を行い、翌年度の事業継続率を100%とした。
17	学校給食原材料費高騰対策事業	9,119,529			3,800,000	5,319,529	R6.4.1	R7.3.31	物価高騰している給食原材料費を支援する事業(教職員等分は除く)。	給食費の物価高騰分に係る保護者負担分を0円にする。	①町立小学校(3校)への支援額 66,003食×92円=6,073千円 町立中学校(1校)への支援額 28,479食×107円=3,047千円 合計：9,120千円(うち児童生徒分7,366千円) ②給食費の物価高騰分に係る保護者負担分を0円とし、子育て世帯を支援した。
18	保育施設給食原材料費高騰対策事業	2,370,593			300,000	2,070,593	R6.4.1	R7.3.31	物価高騰している給食原材料費を支援する事業(教職員等分は除く)。	給食費の物価高騰分に係る保護者負担分を0円にする。	①町立保育園(2施設)への支援額：921千円 たんぼぼこども園への支援額：1,256千円 キッズハウスへの支援額：194千円 合計：2,371千円 ②給食費の物価高騰分に係る保護者負担分を0円とし、子育て世帯を支援した。
19	飼料価格高騰対策補助金	2,171,000			900,000	1,271,000	R6.12.1	R7.2.28	物価高騰の影響による配合飼料価格の値上がりに対し、町内畜産物の生産力の維持を目的に令和6年4月～9月の飼料購入実績数量に応じて補助を行う。	翌年度の畜産業者の減少率10%以内とする。	①畜産業者(27事業者)への支援額：2,171千円 ②翌年度の畜産業者の減少率を8%以内とした。
	合計	144,134,247	0	7,554,000	117,153,000	19,427,247					